

5G シェアリング協力整備を担う企業選定について

令和 7 年 10 月

公益社団法人移動通信基盤整備協会

1. 提案募集の概略

- ・名 称：シェアリング協力整備
- ・特 質：本協会は、地域社会の健全な発展を目的として、道路・鉄道・地下駅・地下街・医療機関等における移動通信サービスの不感対策を実施するための移動通信用中継施設の整備・維持管理等を行っています。今般、地下鉄等における5Gのインフラ整備を促進するとともに、インフラシェアリング市場の活性化を図るため、本年2月から実施している協力整備トライアルの状況等を踏まえ、本協会の4G基盤等を活用し、5Gインフラシェアリングの協力整備に参画を頂く企業の募集を行います。
- ・納 入：日本国内の別途指定する場所

2. 契約を締結するパートナー企業数

- ・応募、審査結果により変動 複数社

3. 企業の選定方法

- ・別途お渡しする提案依頼書の要求事項に対して、技術的要件、実現容易性、各種体制、実績、会社の経営的要件、コスト等を総合的に判断した上で、公平かつ公正に審査し、優れた提案を行った企業を選定する。

4. 応募の手続き

- ・提案募集プロセスによります。

5. 提案申請書類の内容

- ・申請書類の内容については、別途お渡しする提案依頼書に示します。

6. 応募意思の受付

- (1) 本募集に関する応募意思を下記メールアドレスまでご連絡ください。

以降のお手続き等について、当協会より別途返信させていただきます。

宛先：sharing-public-recruitment@jmcia.or.jp

件名：[応募] シェアリング協力整備について

本文：法人名、所属名、役職、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス

※記入漏れ、誤字脱字には十分ご注意ください。

- (2) 応募意思の受付後、機密保持に関する誓約書、会社概要資料、登記簿謄本、本紙8項で示す導入実績に関する資料を当協会に提出して頂き、確認・審査の上、企業様に提案依頼書をお渡します。
- (3) 受付期限以降のご連絡には一切お答えできませんのでご注意ください。
- (4) 本募集以外のご質問、お問い合わせ等には一切お答えできません。

7. 応募意思の受付期限

- ・令和7年10月24日(金)15時(日本時間)

8. 応募に参加するための基本要件・注意事項

以下の条件を満たす法人格のみとする。

- ・日本国内でシェアリング提供相当の実績があり、現在も役務提供が出来ていること

(シェアリング対策が施されている施設名が確認できる資料等を提示いただきます)

ただし、次のいずれかに該当する者は参加することができません。

- (1) 民法第7条の規定により後見開始の審判を受け、その取り消しを受けていない者および民法第11条の規定により保佐開始の審判を受け、その取り消しを受けていない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 民事再生、会社更生、破産、清算等の手続中にある法人
- (4) 次に掲げる事由の1つに該当する行為をした者で、その事実認定の日から2年間を経過しない者

また、それらの者を使用していた者で、事実認定の日から2年間を経過しない者

- ア. 協会との間で締結した契約(以下、「契約」という。)の履行に際し、故意にまたは重過失により製品の製造、供給、納品もしくは役務を粗雑にし、または製品の品質もしくは数量に関し不正の行為があった者
- イ. 協会の調達における申請(以下、「申請」という。)または契約の締結もしくは履行に際し、不正に利益を得る目的をもって申請者間で共謀した者
- ウ. 他の供給者の申請を妨害し契約を締結すること、もしくは契約を履行することを妨害した者
- エ. 協会の検査または監督に際し、協会職員の職務執行を妨げ、または職務執行に協力しなかった者
- オ. 正当な理由がなく契約を締結しなかった者、または契約を履行しなかった者
- カ. 申請の手続きまたは契約の締結もしくは履行に関する手続き等に際し、虚偽の申告をした者

キ. 応募説明書に示す協定に規定する守秘義務に違反した者

ク. 応募説明書を不正に使用した者

ケ. その他不正に競争を阻害する行為をした者

(5) 当該応募において、最終的な応募仕様作成に直接関与したことによって競争上の不公正な利益を享受する者

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者

(7) 暴力団員、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成（以下総称して「反社会的勢力」という。）する者

(8) 反社会的勢力がその事業活動を支配する者

(9) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この手続きをする者

以上